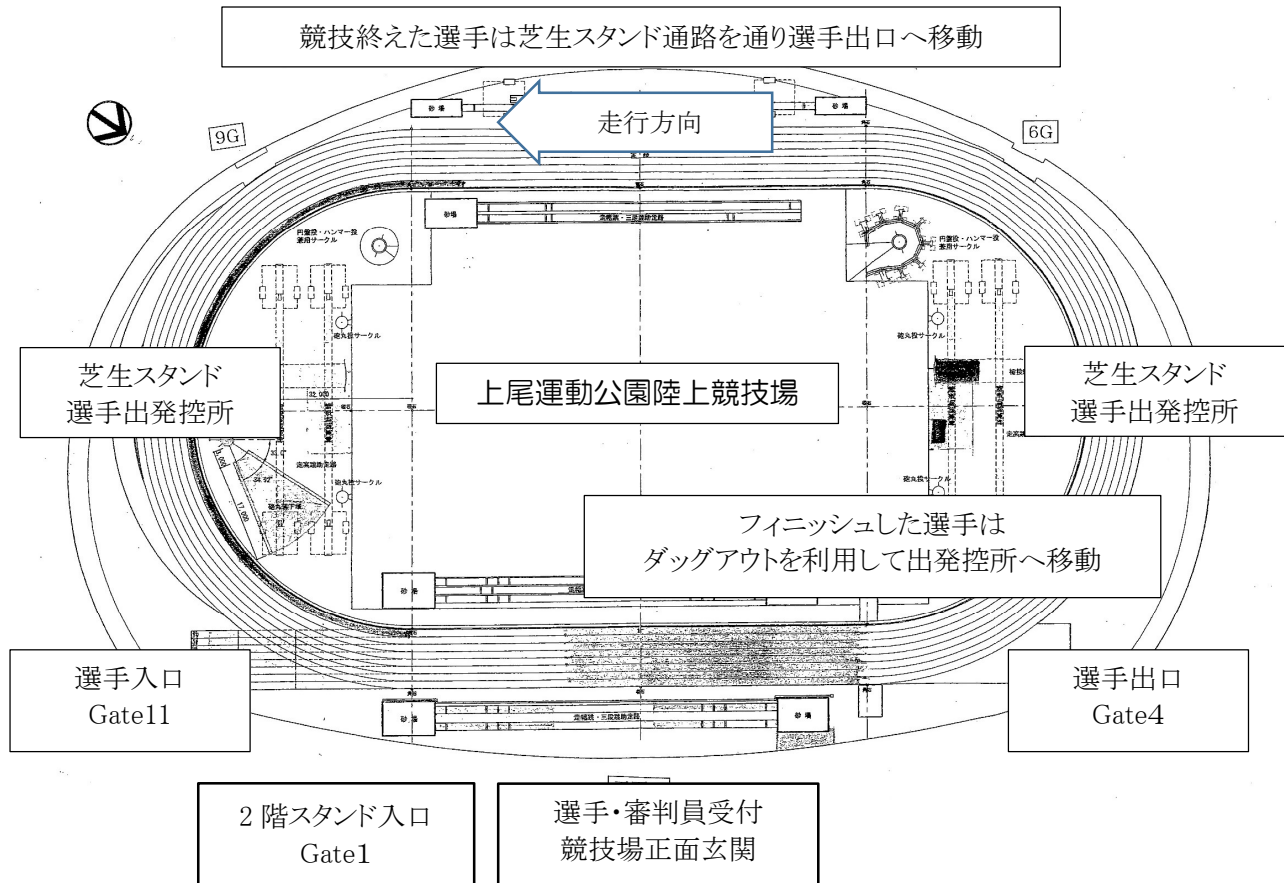


会 場 図



(別記 3) 補助競技場改修工事に伴うウォーミングアップ場所について

補助競技場が、走路改修工事に伴い施設の利用ができません。 競技場内のバックストレート側をウォーミングアップエリアとする。 エリアが限定するため以下の注意事項を厳守し事故が発生しないように注意して利用すること。

1. 周回種目の競技中は、棒高跳ピットのみの利用とする。
2. 走行方向は、時計回り反対方向のみの一方通行とする。
3. 100m競技中に限りトラックも開放する。
4. ウォーミングアップ時にはハードル等のトレーニング機材等を置いて練習が禁止する。
5. ウォーミングアップエリアの利用は出場種目の 30 分前からとする。 但し、フィールド種目については 45 分前からの利用を可とする。
6. 4×100mR のバトン練習は、トラックでの練習時間を設定するため禁止する。
7. ウォーミングアップエリアの利用にあたってはマスクを着用すること。
8. 係員の指示に従うことができない場合は利用を禁止する。
9. 公園内のグリーンロード(ジョギングロード)は、一般利用者を優先すること。